



(○印は開業日)

市の人口●128,182人 (+481人)
男65,408人 女62,774人
市の世帯数●52,912世帯 (+643世帯)
平成20年11月1日現在 ( )は前年同月との増減

- 遠藤市長所信表明(2面)
●みんなの健康(3面)
●平成19年度決算の概要(4・5面)
●健全化判断比率と資金不足比率の公表(6面)
●ぞまインフォメーション(8・9面)
●副市長に小俣 博氏が就任(10面)

公共施設業務日程表

Table with columns for facility names and dates from Dec 26 to Jan 5. Includes facilities like City Office, Sports Center, and Community Centers.

×…休み ▲…午前のみ ○…平常どおり(ひまわり公園テニスコートと大和斎場を除く。※1、※2参照)
※1 1月4日は、オムニコート(E・F)は午前11時から、クレーコート(A~D)は午後1時から利用できます。
※2 12月31日は火葬と告別式のみ、1月4日は火葬と通夜のみです。予約は24時間電話受け付けします。

市役所閉庁中(12月27日~1月4日)のお問い合わせは ☎046(255)1111(代表)へ
※年末年始の休日・夜間診療に関しては、3面をご覧ください。

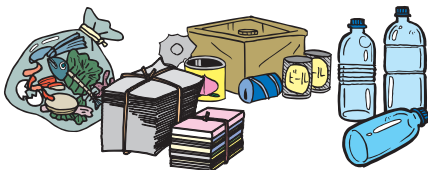
住民票等自動交付機の利用停止日程

12月31日(水)から平成21年1月3日(土)までは年末年始のため、また平成21年1月10日(土)は庁内電気設備定期点検のため、自動交付機を利用できません。

上記期間以外は、通常通り利用できます。なお、利用に際しては次のことにご注意ください。

- ◆利用時間は、平日は午前8時30分~午後8時、土曜・日曜日、祝日は午前8時30分~午後5時です。
◆利用の際は、「自動交付機用の暗証番号」を登録した座間市民カード、または住民基本台帳カードが必要です。
◆発行できる証明書は、カードを所有している本人または同一世帯の方の住民票の写しと、本人の印鑑登録証明書です。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550



担当

☎046(252)7641
FAX 046(252)7641
清掃課

※木の枝を出す場合は、必ず太さを十センチメートル以下、長さを五十センチメートル以下にして切断し、ひもなどで結ばずに、透明・半透明の袋に入れて燃えるごみとして出してください。

コミュニティバス「サマフレンド号」の運休日程



ザマフレンド号は12月29日(月)から平成21年1月3日(土)までの6日間、運休します。

年末は12月28日(日)まで、年始は平成21年1月4日(日)から平常運行します。ご不便をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当 政策課 ☎046(252)8289 ☎046(252)0220

漏水を見つけたらご連絡を!

道路上で漏水を見つけたら次の電話番号にご連絡ください。年末年始も対応します。

座間市管工事業協同組合
フリーダイヤル ☎0120-015244

※宅地内(止水栓から蛇口まで)の修理は有料です。水道工事店または上記の電話番号に連絡してください。

担当 水道工務課 ☎046(252)7519 ☎046(257)4155

年末年始の準備はお済みですか

いよいよあと二週間余りで平成二十年も終わります。市民の皆さんには、今年も市政全般にわたりご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

年末年始は、市役所をはじめ、市内公共施設の開業日やごみの収集日など、各種業務の日程が通常とは異なりますのでご注意ください。来る新年が、皆さんにとって輝かしい年となることをお祈りします。

公共施設業務日程

年末年始の公共施設業務日程は、左下表のとおりです。市役所では閉庁中、戸籍に関する届け出の預り、死体埋火葬許可証の発行以外の業務は行いません。

なお、住民票等自動交付機も、十二月三十一日(水)から平成二十一年一月三日(土)までと、平成二十一年一月十日(土)は利用できませんので、ご注意ください。(左記参照)

「資源物、ごみ、し尿、生活排水」の収集日程

年末年始の「資源物、ごみ、し尿、生活排水」の収集日程は、下表のとおりです。

年末は、大掃除や正月の準備などで家庭から出るごみの量が増えます。また、慌ただしさから、分別方法や収集日の間違いも増えます。大掃除などで出た不用品は正しく分別し、収集日の午前八時三十分までに申し出ましょう。

「資源物、ごみ、し尿、生活排水」の収集日程表

Table with columns for area, collection date, and type of waste (combustible, non-combustible, urine, etc.).

※上段(黒字)は年末最終の収集日、下段(赤字)は年始最初の収集日です。



# 遠藤市長が所信表明



去る九月の選挙で市長に就任した遠藤三紀夫市長は、十一月二十七日に就任後初の定例議会となる「平成二十年座間市議会第四回定例会」において、市政についての所信を表明しました(写真)。その概要は次のとおりです。

## より豊かで美りある郷土座間の実現に向けて

わたしたちは「わがまち座間」の地域力を強化し、潜在力を生かし、まちを興し、まちを守り、そして、より一層の座間らしさを求め、個性豊かな「郷土座間」として、自立的発展を遂げていかなければなりません。

私はこの本市のおかれてある厳しい現状や、時代の大きな流れの中で生じる経済的変動などのさまざまな変化、そして避けることのできない差し迫った重要な課題を克服し、市民の皆さまが誇りと希望を持ち安全で安心した暮らしを続けることができるまちを実現していく、このことこそが私

の役割、責任を自覚的に果たします。

第三に、会社経営で培った経営感覚を生かしながら市政執行に当たります。

第四に、すべての市民に公正・公平であることを旨とし、謙虚な姿勢で取り組みます。

第五に、現場第一主義を貫き、市民と共に歩む市民本位の市政運営を目指します。

私は、市民の皆さまへの説明責任を果たし、そしてご協力をいただくとともに、市議会の皆さまとは相互牽制の下、ご指導ご協力をいただきたいと思えます。そして、市職員とともに総力をあげて、市政の政策や施策の計画者、実施者、調整者として山積する行政課題に立ち向かっていく所存でございます。

市政運営の基本は、市民主体でなくてはなりません。絶えず市民の視点で考え、市民の皆さまに行政へ顔を向けていただくのではなく、行政が率先して市民の皆さまに顔を向け、その中に飛び込み、さまざまな声に真摯に耳を傾け、その志向を的確に把握し、政策に反映させなければなりません。市民の目線、市民感覚を持つて、常に「改革」「改善」を推進し、「無駄」を排し、真に市民本位の行政を推進することこそが求められております。市民の視点に立ち、市民理解の下に、一層の改革と改善を推

## 五つの基本姿勢

第一に、市政のリーダーとして組織力、統率力、洞察力をもってまい進します。

第二に、「政策の計画者、実施者、調整者として、そ

し進めていく必要があります。

私は、厳しい企業経営の中で培った経験を生かしながら、一つ一つ着実に取り組んでいく所存です。また私は「現場第一主義」を重んじたいと思えます。先進的な政策を打ち出すヒントは現場にこそありますし、現場を知らずして市民と協働することはできません。共に考え共に働くために

も、「現場第一主義」を基本に据え、現場に飛び込み対話を繰り返し、常に市民意識、市民感覚を大切に、その把握を重んじ、取り組んでいく所存です。

## 八つの基本方針

第一に、「安全・安心に満ちた、安らぎのあるまちの実現」に向け、災害弱者対策、防災力の強化、市民と共に進める防犯活動を推進します。

第二に、「緑・環境を大切にしたい、快適で潤いのあるまちの実現」に向け、緑の基本計画による緑化の推進と公園の計画的整備、河川、大気、土壌汚染の防止ならびに浄化対策を推進します。

第三に、「保健・医療・福祉施策の充実による、安心とぬくもりのあるまちの実現」に向け、高齢者福祉の充実、障害者福祉施設の充実、障がい者福祉の充実、社会参加の支援とその促進を図ります。

第四に、「住んで良かったと感じることのできるまちの実現」に向け、生活道路との連携を基本に

地域拠点を結ぶ交通網の整備、バリアフリー事業を推進します。

第五に、「豊かな人間性をはぐくむ教育活動と環境整備の推進を図るとともに、スポーツ文化の振興の実現」に向け、児童・生徒一人一人の個性を生かす、豊かな心をはぐくむ教育内容の充実、時代が求める教育設備、教材の整備を進めます。

第六に、「第一次産業から第二次・第三次産業(農工、商)の振興と連携の強化、さらにはそれとリンクした観光の振興による、雇用の創出の実現」に向け、農業においては農業基盤整備と地産地消の推進、商業においては魅力ある商店街形成へ商工会や市商連との連携強化、工業においては中小企業の経営基盤強化への支援、観光については観光協会と連携しての既存観光資源(ヒマワリ、湧水など)の振興と新たなブランドの発掘を推進します。

第七に、「市民と協働したまちづくりの推進と、コミュニティの強化の推進による、希望を持てるまちの実現」に向け、一層のコミュニティ意識の醸成と施設

O、ボランティア団体、公益活動団体の活動を支援します。

第八に、「基地への取り組みの実現」基地への取り組みは、本市における長年の課題として重たく存在しています。私は、キャンパス座間については、新たに設置された国との間の常設協議会を通して、総合計画に示された市是であるところの基地の整理・縮小・返還を基本姿勢として、国の責任ある対応を強く求めていきます。さらに、その存在による社会的、経済的負担については、負担に対する軽減措置を講じること

に、市として、また促進協議会の皆さまとともに、力強くその着実な具現化を求め続けていきます。

## 健全財政の確立と行政機能の強化に向けて

これらの施策を実現するには、何よりもまして健全財政の確立と行政機能の強化の実現が必須です。

具体的には、①財政基盤の強化②市民が身近に感じ、より透明な行政運営の推進③行政評価の外部評価と内部評価の連携による行政改革の推進④自主自立性を高めた、市民に信頼される効率的行政運営の推進であります。

厳しい状況下ではございますが、こうした点につき、一つ一つの取り組みを強め、市政運営に当たってまいります。

## 新生「座間」の実現に向けて

多くの市民の皆さまの「民意」を受け、公平無私

な視点で、市民の皆さまの幸せを実現することが行政の最大の使命でございます。幸いこの座間には、素晴らしい人材、誇れる歴史・伝統文化、多様な産業・技術、さらに小さなまちながらも変化に富んだ自然環境など、素晴らしい多様性があります。この座間の潜在



力、可能性をとことん掘り起こし、元気なまち座間を実現して、本市の発展を作り上げていきたい、そのように思っております。活力のある「生き生き座間」、「住んで本当に良かったと思えるまち座間」、新生「座間」の実現に向けて、市民の皆さまとともに働き創ってまいります。そして、市民の皆さまの立場に立った行政運営に誠心誠意取り組み、確実に歩み続ける決意でございます。

結びになりますが、十二万八千余の市民の皆さまのご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。

神奈川県指定番号 地保第202001号

## 2級ヘルパー養成講座

あなたのやさしさを活かす資格です。福祉の勉強をはじめましょう。

**受講生募集!!**

期 間 2009 1/13-3/27 (内22日間)

場 所 鶴ヶ丘自治会館 (小田急相模原駅徒歩5分 相模原市南台4-15-6)

定 員 30名(先着順)

受講料金 ¥75,000 (教科書代・実習費・税込み)

お申込み方法 お電話でのお申込み後、受講案内をお送りします。

お問い合わせ先 労協相模原地域福祉事業所もみじ TEL 042-745-2258 FAX 042-745-2268 相模原市相模台4-9-12

神奈川事業本部 TEL 045-650-5661 横浜市中区常盤町1-2 関内SEビル4F





# みんなの健康



担当 保健医療課 保 保健係 ☎046 (252) 7225 予 予防医療係 ☎046 (252) 7213 図 ☎046 (252) 7043

## なかよしベビークラス 保

▽とき=平成21年1月19日(月) 午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月~4カ月児と保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話で担当へ



## 赤ちゃん教室 保

▽とき=平成21年1月6日(火) 午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児と保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話で担当へ



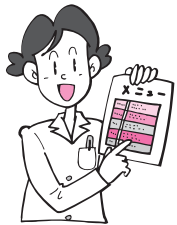
## 発達相談 保

▽とき=平成21年1月16日(金) 午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話で担当へ



## 個別健康相談 保

▽とき=随時▽ところ=市役所1階保健医療課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話で担当へ



## 救急診療 予

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違のないように!

### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046 (252) 9090		
歯科	☎046 (252) 8217		
耳鼻咽喉科	☎042 (756) 9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046 (251) 0119	消防テレホンサービス ☎046 (251) 0119	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
内科	☎046 (252) 9090		
外科	消防テレホンサービス ☎046 (251) 0119		

### ◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046 (255) 9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046 (251) 0119	午後10時~翌日午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046 (251) 5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

## 保健福祉事務所からのお知らせ

担当 厚木保健福祉事務所 ☎046 (224) 1111

### 専門医による精神保健相談と認知症相談

▽とき=①平成21年1月7日(水) ②8日(木) ③14日(水) ④21日(水) いずれも午後1時30分~4時▽ところ=①③④厚木保健福祉事務所②サニープレイス座間(総合福祉センター)▽内容=心の病気の治療や再発予防についての相談と認知症についての相談▽申込方法=電話で担当へ



### 歯ぐき検診

▽とき=平成21年1月27日(火) 午後1時30分~2時▽内容=簡単な歯肉チェックとブラッシング指導▽対象=40歳未満の方、妊婦▽申込方法=電話で担当へ



### エイズ無料検査

▽とき=平成21年1月8日、15日、29日いずれも木曜日午後1時15分~午後2時45分(電話相談は随時)▽申込方法=電話で担当へ

### B型・C型肝炎ウイルス抗体検査

▽とき=平成21年1月5日、19日、26日いずれも月曜日午後1時15分~午後2時45分▽申込方法=電話で担当へ



## 長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)

### 医療機関窓口での自己負担割合を見直し

長寿医療制度の被保険者で、次の要件すべてに該当する場合は、自己負担割合が平成21年1月から1割になります。該当者には、12月下旬に新しい被保険者証が送付されます。なお、自己負担割合は、毎年8月1日を基準として見直され、翌年7月31日まで適用されます。



- 要件①同一世帯に、70歳~74歳の方がいる
  - ②同一世帯に、長寿医療制度の被保険者は一人だけである
  - ③要件①と②の方の収入(※)の合計額が520万円未満である
  - ④被保険者の課税所得の金額が145万円以上で、収入の金額が383万円以上である
- ※収入とは、前年(平成19年)の所得税法上の収入金額(退職所得に係る収入金額を除く)であり、必要経費や公的年金等控除、基礎控除などを差し引く前の金額のことです。

担当 保健医療課 ☎046 (252) 7213 図 ☎046 (252) 7043

毎年十一月第三日曜日、県立座間谷戸山公園で「谷戸山公園まつり」が開催されます。今年は十一月十六日、時々雨がばらつくお天気でしたが、多くの市民ボランティア団体の協力、さまざまなイベントが催されました。もちろん私もボランティアとして参加しました。かつて人々が自然と融和して生活を営んでいた里山の風情を残す公園内には四枚の水田があり、毎年北地区文化センターと座間谷戸山公園で募集する「親子で米作り隊」が、文字通り親子でコメ作りを体験しています。今年も六月の田植え(手植え)に始まり、八月の水田の草取り、九月の案山子作り、十月

自然と融和した生活へ 伝えてほしい



▲焼くこと1時間。おいしいバームクーヘンが焼きあがりました!

の収穫と古い農具を使った脱穀まで、公園近くにお住まいの農家の方々の協力をいただき、「人の力」でコメを作りました。そして、米作り隊最後の活動が「谷戸山公園まつり」です。コメの収穫を感謝し、お祝いして来園者と一緒にお祝い一日になっています。祭りではお囃子が雰囲気盛り上げる中、つき立てのお餅、焼き火料理で焼き上げたバームクーヘン、焼き芋が無料で配られました。またほかにも、とん汁の販売や、自然観察会、ネイチャーゲーム、おもち作り、野点、山野草展、写真展、地域の方々の作品展などが催され、多くの来園者にぎわいました。



▲バームクーヘン作りに挑戦! 何度も種をつけてじっくり焼いていきます

コメ作りや、人々が集う祭りは里山の生活のごく一部分のことですが、神奈川の実林五十選に選ばれている「谷戸山の森」とともに今後も伝えてほしい大切なものと思われました。



# 平成19年度バランスシート

地方公共団体の会計は1年間における収入を見積もり、それに見合った支出を行う単年度予算主義がとられています。

しかし、家計に例えると数年かかって貯めた貯金や、数年前に買った家と借り入れた資金の状況が反映されていません。そのため、平成19年度決算の状況を市民の皆さんにより分かりやすく知っていただくため、貯金や家(財産)および借入金(負債)の累積状況を表現できる企業的手法によるバランスシート(貸借対照表)を次のとおり作成しました。

借方	貸方
<b>【資産の部】</b>	<b>【負債の部】</b>
<b>1 有形固定資産</b>	<b>1 固定負債</b>
市役所庁舎、保育所、道路、公園、市営住宅、小・中学校、市民文化会館、図書館、体育館などの土地、建物などを部門別に分類し、減価償却した後の額です。	市の長期借入金である地方債の残高や、普通会計職員の退職金相当額(想定)などを計上しています。
市の持っている施設の現在の価値が分かれます。	
<b>2 投資等</b>	<b>2 流動負債</b>
出資金や市民への直接貸付金、福祉や学校建設基金といった特定目的のために積み立てられた基金(貯金)額などを計上しています。	翌年度に支払う長期借入金の返済額と、前年度の収入不足により繰り上げて使った分を計上しています。
<b>3 流動資産</b>	<b>負債合計</b>
短期間(1年以内)に換金できる預金や現金、税金の未収金などを計上しています。	
<b>資産合計</b>	<b>【正味資産の部】</b>
	土地の購入や道路、建物などを建設するために充てられた国や県の支出金、税などを計上しています。
	<b>正味資産合計</b>
	<b>負債・正味資産合計</b>

- 資産は1,014億238万円、前年比2.0%の減少(市民一人当たり80万円)
- 負債は354億8,048万円、前年比3.9%の減少(市民一人当たり28万円)
- 正味資産は659億2,190万円、前年比0.9%の減少(市民一人当たり52万円)

## バランスシート (平成20年3月31日現在) (単位:千円)

借方	貸方
<b>【資産の部】</b>	<b>【負債の部】</b>
<b>1.有形固定資産</b>	<b>1.固定負債</b>
(1) 総務費 15,222,591 (2) 民生費 4,471,090 (3) 衛生費 1,690,526 (4) 労働費 1,034 (5) 農林水産業費 239,722 (6) 商工費 10,198 (7) 土木費 28,534,441 (8) 消防費 957,457 (9) 教育費 45,886,210 (10) その他 3,197 計 97,116,466 (うち土地) (41,002,562) 有形固定資産合計 97,116,466	(1) 地方債 25,121,431  (2) 債務負担行為 ①物件の購入等 0 ②債務保証又は損失補償債務負担行為計 0  (3) 退職給与引当金 7,284,086  固定負債合計 32,405,517
<b>2.投資等</b>	<b>2.流動負債</b>
(1) 投資及び出資金 781,286 (2) 貸付金 2,994 (3) 基金 ①特定目的基金 628,905 ②土地開発基金 0 ③定額運用基金 10,000 基金計 638,905 (4) 退職手当組合積立金 0 投資等合計 1,423,185	(1) 翌年度償還予定額 3,074,965 (2) 翌年度繰上充用金 0  流動負債合計 3,074,965
<b>3.流動資産</b>	<b>負債合計</b>
(1) 現金・預金 763,842 ①財政調整基金 0 ②減価基金 763,217 ③歳計現金 1,527,059 現金・預金計 1,527,059 (2) 未収金 1,219,893 ①地方税 115,775 ②その他 1,335,668 未収金計 1,335,668 流動資金合計 2,862,727	<b>負債合計</b> 35,480,482
<b>資産合計</b> 101,402,378	<b>【正味資産の部】</b>
	<b>1. 国庫支出金</b> 9,576,683
	<b>2. 都道府県支出金</b> 1,526,425
	<b>3. 一般財源等</b> 54,818,788
	<b>正味資産合計</b> 65,921,896
	<b>負債・正味資産合計</b> 101,402,378

※債務負担行為に関する情報 債務保証または損失補償に係るもの 3,304,466千円

# 市の財政状況をお知らせします！

# 平成十九年度決算の概要

十一月に開催された、市議会第二回臨時会で平成十九年度の決算が認定されました。今回は、市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているのかを市民の皆さんに広くお知らせするため、決算の概要を公表します。

適用を受ける「水道事業会計」に分かれています。それぞれの会計の歳入と歳出は表1のとおりです。水道事業会計の決算については、本紙十一月一日号をご覧ください。

## 平成十九年度決算

市の会計は、行政運営のための基本的な会計である「一般会計」のほか、各種サービスの提供から得られる料金を賄う「四つの特別会計」と、地方公営企業法の

「一般会計」の歳入総額は三百二十一万円で、前年度に比べて五億四千六百十四円(一・七パーセント)減少しました。平成十九年度の歳入総額から歳出総額を差し引きすると七億六千三百二十二万円になります。経常

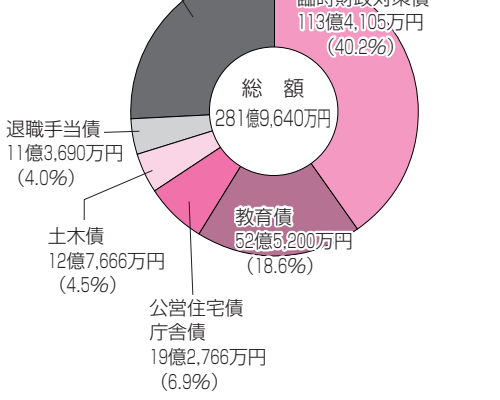
収支比率(低い数値ほど財政構造に弾力性がある)は、九二・四パーセントで、依然高い数値となっています。なお、歳入と歳出について詳しくはグラフ1・2、表2・3のとおりです。

**【表4】 市の財産**

	平成18年度	平成19年度
土地	902,960㎡	907,741㎡
建物	252,843㎡	252,256㎡
基金	16億2,700万円	14億9,042万円
有価証券など	2億5,499万円	2億5,685万円

**【表5】 市の負債**

	平成18年度	平成19年度
市(一般会計)債	291億6,422万円	281億9,640万円
市(公共下水道事業特別会計)債	265億2,314万円	259億8,798万円
土地開発公社	11億6,686万円	11億9,010万円
合計	568億5,422万円	553億7,448万円



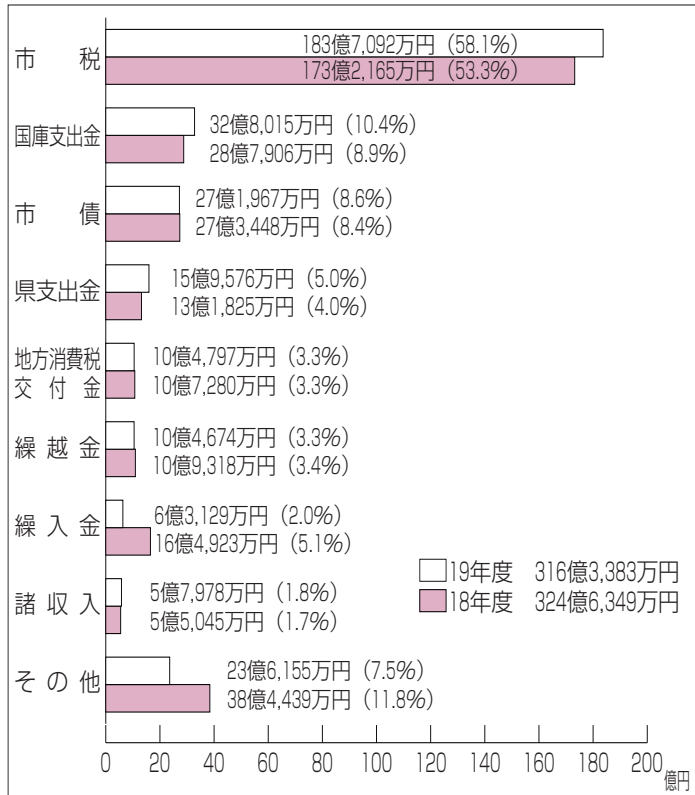
る増え、基金が一億二千二百二十八万円減少しましたが、そのほかの財産については、大きな変化はありませんでした。市の負債は、新規の起債発行の抑制などにより、市債(一般会計)が九億六千七百八十二万円減少しました。詳しくはグラフ3、表4・5のとおりです。

## 【表1】 平成19年度歳入(収入)・歳出(支出)決算額

区分	歳入(収入)	歳出(支出)
一般会計	316億3,383万円	308億7,061万円
国民健康保険事業特別会計	120億9,613万円	120億3,696万円
老人保健特別会計	52億2,754万円	52億2,644万円
公共下水道事業特別会計	45億5,914万円	44億4,507万円
介護保険事業特別会計	42億5,689万円	40億8,527万円
水道事業会計	31億8,666万円	43億7,652万円
総計	609億6,019万円	610億4,087万円

## 一般会計の歳入を市民一人当たりで見ると 250,957円

## 【グラフ1】 目的別歳入構成比



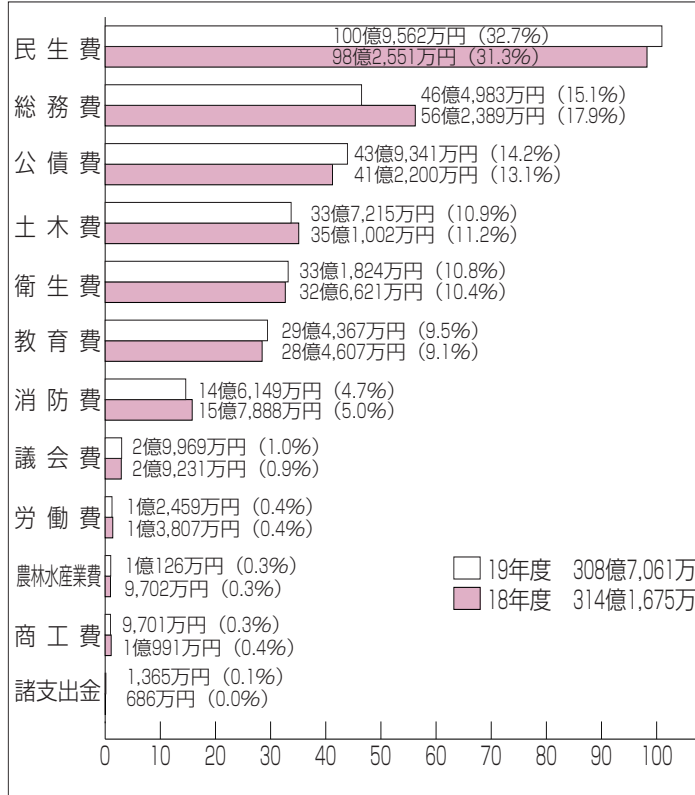
## 【表2】 自主・依存財源別歳入内訳

区分	内訳	金額(万円)	構成比(%)
自主財源	市税	183,709,270	58.1
	分担金及び負担金	38,796	1.2
	使用料及び手数料	38,024	1.2
	財産収入	11,933	0.4
	寄附金	540	0.0
	繰入金	63,129	2.0
	繰越金	104,674	3.3
	諸収入	57,978	1.8
	小計	2,152,166	68.0
	地方譲与税	29,107	0.9
利子割交付金	7,776	0.2	
配当割交付金	8,243	0.3	
株式等譲渡所得割交付金	6,130	0.2	
地方消費税	104,797	3.3	
自動車取得税交付金	30,098	1.0	
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	23,523	0.7	
地方交付税	11,104	0.4	
交通安全対策特別交付金	2,491	0.1	
国庫支出金	328,015	10.4	
県支出金	159,575	5.0	
市債	271,967	8.6	
小計	1,011,217	32.0	
合計	3,163,383	100.0	

## 【グラフ1・表2の用語説明】

市税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金	繰越金	前年度から繰り越したお金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など	繰入金	積み立てられた資金などから引き出したお金
市債	公共施設の整備などをすときに借りの市の借金	諸収入	他の収入科目に含まれない収入
県支出金	県から交付される補助金や負担金など	自主財源	市が自主的に収入できる財源
地方消費税交付金	県に取られた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金	依存財源	国・県の意思により定められた額が交付される交付金、補助金などの財源

## 【グラフ2】 目的別歳出構成比



## 【グラフ2・表3の用語説明】

民生費	高齢者や障害者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費	議会費	市議会を運営するための経費
総務費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費	労働費	労働に関する問題対策のための経費
公債費	市の借金の元金と利子を支払うための経費	農林水産業費	農業・林業・水産業の振興を図るための経費
土木費	道路、河川、公園などの整備のための経費	商工費	商業・工業の振興を図るための経費
衛生費	こみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費	消費的経費	支出の効果が当該年度またはきわめて短期間で終わる経費
教育費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費	投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、施設などが将来に残る経費
消防費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費		

## 特別会計

### 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、国民健康保険に加入する方に納めたいただく保険料などから、医療費を支払う事業です。平成十九年度の歳入と歳出はグラフ4のとおりです。なお、歳出総額を被保険者一人当たり(年度平均)に換算すると、二十七万二千六百六十二円になりました。

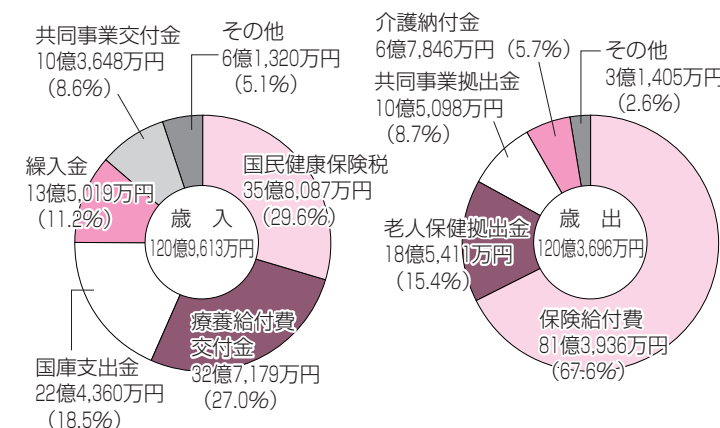
## 老人保健特別会計

老人保健は、健康保険に加入している原則七十五歳以上の方の医療に関する事業です。医療受給者の年平均者数は七千三百六十八人で、前年度に比べ二百九十四人(三・八パーセント)減少しました。平成十九年度の歳入と歳出はグラフ5のとおりです。なお、歳出総額を被保険者(医療受給者年間平均者数)一人当たり(年度平均)に換算すると、七十九万九千三百四十三円です。

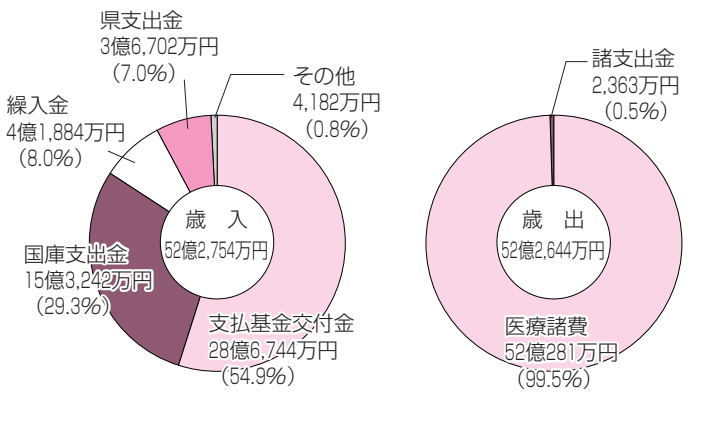
## 公共下水道事業特別会計

公共下水道は、皆さんに納めていただいている下水道使用料などを使って、下水道管の埋設や維持管理をする事業です。平成十九年

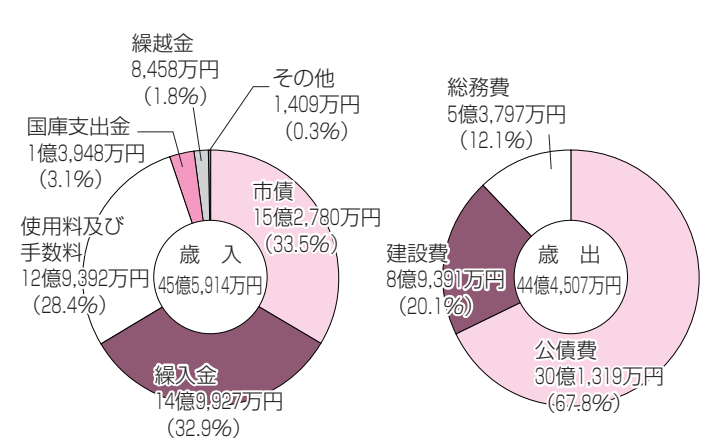
## 【グラフ4】 国民健康保険事業



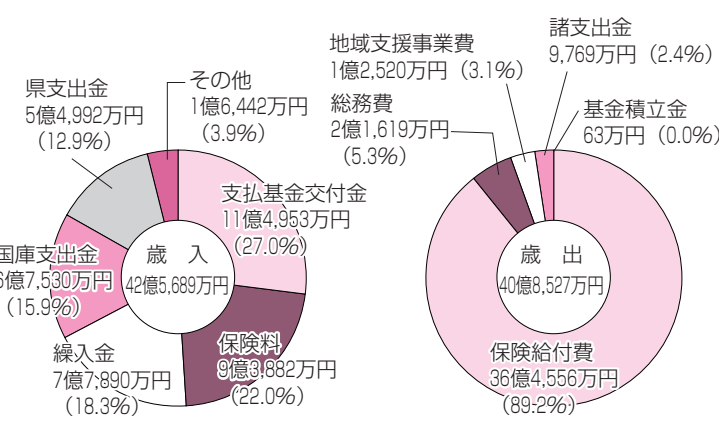
## 【グラフ5】 老人保健



## 【グラフ6】 公共下水道事業



## 【グラフ7】 介護保険事業



## 特別会計

### 介護保険事業特別会計

介護保険事業は、介護保険に加入している方に納めていただく保険料などを使って、介護サービスを実施



## 装いも新たに！ 特産品が3品目、推奨品が17品目に

市は、本市の地域資源を利用して開発された商品の販売促進と地域産業の発展ならびに育成を目的として、平成16年に市特産品等認定協議会を設置し、市を代表する特産品を認定してきました。

今回は、認定要綱の一部改正により選定された特産品と推奨品を紹介します。

### 特産品

市内で生産された農産物など一次産品とそれらの農産物などを主原料（50パーセント以上の含有）として製造や加工された郷土を代表する優れた物

- ・やまといも
- ・どんぶり豆腐
- ・純米吟醸いさま



### 推奨品

市内で生産された農産物などの一次産品（50パーセント未満の含有）として、または市の地域資源を活用して製造や加工された郷土を代表する優れた物

- ・大風最中
- ・大風煎餅
- ・風サブレ
- ・谷戸山公園ポテト（スイートポテト）
- ・石川のとん漬
- ・石川の焼豚
- ・谷戸山公園石畳（生チョコ）
- ・座間ひまわり畑ひっきちゃん（焼き菓子）
- ・座間ひまわり畑ガイア（焼き菓子）
- ・座間ひまわり畑ひまどちゃん（焼き菓子）
- ・Mr.ドン（ウインナー）
- ・むかしむかし（和菓子）
- ・ざまっ子（和菓子）
- ・本格焼酎ひまわり（麦焼酎）
- ・樽熟成冬のひまわり（麦焼酎）
- ・本格焼酎薫ひまわり（米焼酎）
- ・樽熟成薫ひまわり（米焼酎）



お問い合わせ先 市特産品等認定協議会（市商工会内）  
☎046(251)1040 ☎046(254)2220  
担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

## 忘れないで！ 2月2日までに償却資産の申告を

工場や商店などで使っている構築物、機械、車両、工具、備品などの事業用資産を償却資産といいます。会社または個人の“償却資産の所有者”は、1月1日現在におけるその資産の状況を、平成21年2月2日（月）までに申告していただくことになっています。

申告用紙の入手法や詳しい内容については、担当にお問い合わせください。なお、平成21年度分の申告から改正された耐用年数が適用になります。

### 【償却資産の一例】

- ・飲食店  
厨房設備、カラオケセットなど



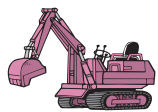
- ・工場  
製造設備、受変電設備など



- ・ホテル・旅館  
客室備品、洗濯設備など



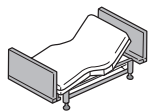
- ・建設業  
パワーショベル、ポータブル発電機など



- ・理容・美容業  
理容・美容いす、洗面設備など



- ・医院  
ベッド、手術台、X線装置など



- ・ガソリンスタンド  
オイルチェンジャー、洗車機など



- ・小売店  
商品陳列ケース、冷蔵庫など



- ・農業  
田植え機、コンバインなど



担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 ☎046(255)3550

## 平成19年度決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率の公表

本市の平成19年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

これは、平成20年4月1日に一部が施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」という）」により、地方公共団体は、毎年度決算に基づき健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標）と資金不足比率（表1参照）を算定し、公表することが義務付けられたことを受けて、実施するものです。財政健全化法は、各自治体が将来負担を含めた財政状況を把握し、財政破綻をする前に自主的な改善努力による財政健全化を図ることを目的としています。比率の一つでも基準を越えるものがある自治体は、財政の健全化に向けて、「財政健全化計画（公営企業については経営健全化計画）」や「財政再生計画」の策定・実施のほか、一定の国の関与や地方債の起債制限等の措置が講じられます。

本市において平成19年度決算に基づき算定した各比率は、すべて国が定めた早期健全化基準を大きく下回っています（表2、表3参照）。本市の財政の健全性は、財政健全化法上、問題ありません。

表1 各比率の概要（本市の特別会計の設置状況などを考慮して表記）

指標	説明
実質赤字比率	一般会計の実質的な赤字の程度を比率化したもの
連結実質赤字比率	一般会計、3特別会計および水道事業会計、公共下水道事業特別会計の赤字・黒字を合算した、会計全体の実質的な赤字の程度を比率化したもの
実質公債費比率	一般会計が負担する公債費および公債費に準じた経費の程度を比率化したもの
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債（市債残高のほか、退職手当支給予定額、高座清掃施設組合などの地方債残高も含む）の程度を比率化したもの
資金不足比率	公営企業である水道事業会計および公共下水道事業特別会計の資金不足額の程度を比率化したもの

表2 健全化判断比率の状況

指標	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—（▲3.43%） ※赤字はありません。	12.39%	20.0%
連結実質赤字比率	—（▲13.36%） ※赤字はありません。	17.39%	40.0%
実質公債費比率	9.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	75.7%	350.0%	—

表3 資金不足比率の状況

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準	財政再生基準
水道事業会計	—（▲107.7%） ※資金不足はありません。	20.00%	—
公共下水道事業特別会計	—（▲6.8%） ※資金不足はありません。		

※すべての会計において実質赤字額や資金不足額はありませぬ。この場合、各比率は「—」と表記し、参考までに数値を（▲）で表示しています。

※健全化判断比率と資金不足比率について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当 財政課 ☎046(252)8404 ☎046(255)3550

## 「座間市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画（案）」にご意見を

市では、高齢者の保健・福祉と介護保険施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成21年度から23年度までの3年を計画期間とし「座間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の改定を進めています。このたび、計画素案を作成しましたので、次のとおり皆様のご意見を募集します。



なお、同素案は、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、各コミュニティーセンターのほか、市ホームページでも閲覧できます。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所を有する法人またはその他の団体

○意見の提出方法 任意の用紙に①件名「座間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について」②意見③住所、氏名、市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、法人などの団体は名称、所在地、代表者名を記入し、1月5日（月）までに直接・郵送・ファクス・電子メールで次の提出先へ

○提出先 〒228-8566 座間市役所長寿介護課  
電子メール pb07\_pbkourei@city.zama.kanagawa.jp

※意見提出者に個別回答はしませんが、検討の結果、意見の概要と意見に対する市の考え方を市ホームページなどで公表します。

担当 長寿介護課 ☎046(252)7127 ☎046(252)8238

## 小・中学校の指定を変更するには 「指定校変更申立」を

市は、住民基本台帳などに登録されている住所に基づき、児童・生徒（これから新入学する幼児を含む）が通学する座間市立小・中学校を指定しています。

児童・生徒に個々の事情があり、下表の各要件に該当する場合、指定された学校から他の学校への指定変更を希望する保護者は、「指定校変更申立」をすることができます。

申立の窓口は、市役所5階学校教育課です。この要件に該当するかどうかの判断や申立方法など、詳しくは担当にお問い合わせください。



	要件	対象学年	変更期間	必要事項
1	いじめ被害への対応が必要な場合	小・中全学年	必要とする期間	
2	通学の利便性の地理的な事情や、通学の安全確保などの事情がある場合	小・中全学年	卒業まで	
3	指定された中学校に希望する部活動がないため、希望する部活動がある、児童・生徒の住所から最寄りの他の中学校に通学したい場合	中学1年生	必要とする期間	変更の理由と変更先学校長の同意の有無
4	市内転居したが、引き続き従前の学校に通学する場合	小学6年生、 中学3年生	卒業まで	従前学校長の同意
5	学期途中で市内転居したが、引き続き従前の学校に通学する場合	小学1～5年生、 中学1～2年生	学年末まで	従前学校長の同意
6	新築や改築などで、一時的に学区外に引っ越し（仮住まいを含む）したが、従前の学校に通学する場合	小・中全学年	必要とする期間	売買契約書または賃貸契約書の写しの提出
7	学区外への引っ越しが確実に、転居先の学区の学校へ通学する場合	小・中全学年	必要とする期間	売買契約書または賃貸契約書の写しの提出
8	心身や通院などの事情で、通学の配慮を必要とする場合	小・中全学年	卒業まで	診断書の写しまたは関係者の願書（要資料添付）の提出
9	自宅に帰っても、児童を保護する者がいないときに、保護者の帰宅まで親戚などの家や勤務先・店舗などで児童を預かる場合	小学全学年	必要とする期間	預り先住所（所在地）、保護者の就労などが確認できる書面（要資料添付）の提出
10	指定校で希望する国際教室が開級されていないため、希望する国際教室を開級している、児童・生徒の住所から最寄りの他の小・中学校に通学したい場合	小・中全学年	必要とする期間	保護者の母語または日本語記での書類記入
11	指定校変更許可区域に住んでいる場合	小・中全学年	卒業まで	
12	要件6～9で指定校を変更した児童・生徒の兄弟姉妹である場合	小・中全学年	卒業まで	

担当 学校教育課 ☎046(252)8739 FAX046(252)4311

## 平成21年4月から 小・中学校に入学する方へ



教育委員会は、平成21年4月に座間市立小・中学校に入学する幼児・児童と保護者の皆さんへ、「就学通知」を送付しました。本通知には、4月からの指定校が記載されています。入学式の際に持参してください。

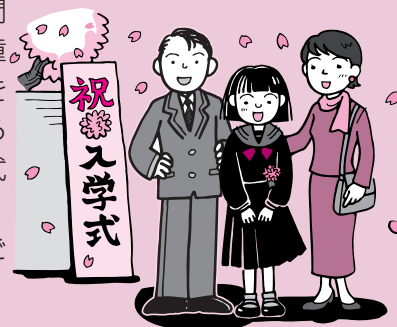
なお、次のような場合には、担当にご連絡ください。

- 通知内容に誤りや不明な点がある
- 通知がまだ届いていない
- 指定校を変更する相談がしたい

※指定校を変更するには、「いじめの被害に遭っている」「通学の利便性が高い」「学校独自の部活動がある」などの理由が必要です。

※国立または私立小・中学校、各種学校などへ入学する予定の幼児・児童は、入学先の学校が発行する「入学承諾書」と、送付済みの「就学通知」を持参の上、「区域外就学届」を市役所5階学校教育課窓口提出してください。

担当 学校教育課 ☎046(252)8739 FAX046(252)4311



## 国民年金保険料のお支払い

### クレジットカードが利用できます！

国民年金保険料をクレジットカード（以下「カード」という）で支払うことができます。カードを利用すると、まず、保険料が定期的にカード会社によって立替払いされます。その後、カード会社は、カード会員本人に金額を請求し、本人がカード会社にその金額を支払うことになります。



カードでの支払いを希望する方は、次のことを了承した上でお申し込みください。

- 支払いの種類
  - ▽毎月支払い＝月々の保険料をその月末に立替払い（割引なし）
  - ▽半年分支払い＝4月からと10月からの半年分の保険料を、まとめてそれぞれ4月末と10月末に立替払い（一括前納、割引あり）
  - ▽一年分支払い＝4月から1年分の保険料を、まとめて4月末に立替払い（一括前納、割引あり）

※1回払いのみ可（分割やリボ払いなどは不可）。「口座振替割引」は適用されません。

- 対象保険料 定額保険料、付加保険料込みの定額保険料
  - ※保険料の一部を免除されている場合は利用できません。
- 利用できるカード イオンクレジット、NC日商、OMC、OC、Orico、セゾン、JCB、ダイナースクラブ、ジャックス、セントラルファイナンス、東急、トヨタファイナンス、日専連、三井住友、三菱UFJニコス、ヤフー、ライフ、UC、VISA、Master
- 申込方法 社会保険事務所と市役所1階国保年金課窓口へ  
 「国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書」（社会保険事務所からの郵送取り寄せ可。社会保険庁ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、社会保険事務所（郵送可）または国保年金課窓口へ  
 ※申し込み手続きには1カ月程度かかります。4月からの半年分・一年分支払いを希望する場合は、2月末日までにお申し込みください。  
 ※カード会社への確認の結果、ご利用いただけない場合があります。その際にご利用いただけない旨をご連絡するとともに、申し込み前の支払い方法を継続させていただきます。

- 問い合わせ先
  - ▽ねんきんダイヤル☎0570(05)1165月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く。IP電話の一部、PHSからは利用できませんので、その場合は☎03(6700)1165へ）
  - ▽厚木社会保険事務所国民年金課☎046(223)9082（直通）

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 FAX046(252)7043



# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

12	1
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5 6	1 2 3
7 8 9 10 11 12 13	4 5 6 7 8 9 10
14 15 16 17 18 19 20	11 12 13 14 15 16 17
21 22 23 24 25 26 27	18 19 20 21 22 23 24
28 29 30 31	25 26 27 28 29 30 31

## 案内

### 県不動産共同公売

県内の市町村と県税事務所が差し押さえた不動産を次のとおり共同公売します。

○と き 平成21年2月3日(火)午後0時30分～

○ところ 戸塚県税事務所(横浜市戸塚区上倉田町449-1戸塚区役所内)

※入札参加方法や公売物件の詳細については、県のホームページ〔URL〕<http://www.pref.kanagawa.jp/kenzei/zeimu/topics/koubai.html>をご覧ください。

担当 収納課  
☎046(252)8049 ☎046(255)3550

### 地上デジタル放送移行に便乗した訪問販売にご注意を

平成23年7月24日までにアナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送に完全に移行します。

これに伴い地上デジタル放送を見るために、業者からの電話や訪問を受けたり、またチラシなどを見て業者から説明を受けたりしたことのある方も多いと思います。中には、今なら工事費無料と言われ契約したが、後で月々の受信料が掛かることが分かり解約したい、などの相談も寄せられています。

巧みな口調をそのまま信じないで、不審に思ったらずきに契約せず市消費生活相談☎046(252)8490に相談しましょう。

※地上デジタル放送全般に関する問い合わせは、総務省地デジコールセンター☎0570(07)0101(IP電話などナビダイヤル)につながらない方は、☎03(4334)1111)へ。受け付けは平日午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日は午前9時～午後6時。

担当 広聴相談課  
☎046(252)8218 ☎046(252)0220

### 河川環境を守るためにご協力を

河川の水质悪化は、水道や工業用水の河川からの取水ができなくなるなど、自然環境や住民生活、産業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。河川の汚濁を減らすために、日ごろから次のことを心掛けましょう。

○河川にごみを捨てない  
○生ごみが排水に混じらないように、小まめに取り除く  
○天ぷら油などの廃油は、流し台などに流さずに不用な紙に染み込ませて燃えるごみとして捨てる

○合成洗剤を含まない石けんなどの分解性の高い洗剤を使い、使用量にも注意する  
なお、水が白く濁っている、変な臭いがある、魚が大量に死んでいる、油が浮いているなど、河川に異変を感じたら、至急担当にご連絡ください。

い。皆様のご協力をお願いします。

担当 環境対策課  
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

### 中小企業の経営者の皆さんへ緊急保証制度のご利用を

中小企業の資金繰りを支援するため、国では10月31日から「緊急保証制度」を開始しました。

この制度は、信用保証協会の100パーセント保証で原材料や仕入れ価格が上がっているのに値上げができない、国が指定する600以上の業種の方々が利用でき、責任共有制度の対象外となっています。また、この制度を利用することで、セーフティネット貸付などの融資を受けることができるようになります。

市では、保証を受けの際、信用保証協会への申込時に必要な中小企業信用保険法の規定に基づく認定をしています。なお、市のホームページで、この制度の詳しい説明や認定申請書がダウンロードできます。※市商工会(座間2-2887-2☎046(251)1040)では特別相談窓口を設置しています。

担当 商工観光課  
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

### ご存知ですか？ 勤労者生活資金貸付制度

市内に居住する勤労者に、健全な生活設計に必要なとされる資金を貸し付けています。対象や融資期間などは次のとおりです。

○対象 市内に1年以上居住し、同じ会社などに1年以上雇用されている生計の主体者

○貸付限度額 1世帯200万円(利率2.2/パーセント以内)

○融資期間 5年間

○返済方法 3カ月据え置き後57回払い

※申請方法など詳しくは、中央労働金庫座間支店☎046(255)1155にお問い合わせください。

担当 商工観光課  
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

### 水道管の凍結にご注意を！

寒さが厳しくなり、水道管の水が凍ると管に亀裂が入って水漏れすることがあります。屋外に露出している水道管には、古い毛布・布などの防寒材を巻いて凍結を防ぎましょう。

なお、給水装置の工事を行う場合は、指定給水装置工事事業者(指定店)に依頼して施工してください。

担当 水道業務課  
☎046(252)7480 ☎046(257)4155

### 危険物取扱者保安講習会

○と き 平成21年1月下旬～3月上旬

○ところ 県内10会場  
※講習種別によって日時や場所が異なりますので、詳しくは担当にお問い合わせください。

○対象 危険物施設で危険物の貯蔵取扱作業従事者で次のいずれかに該当する方①免状の交付を受け

た日から3年以内②前回の講習を受けた日から3年以内③危険物の取扱作業に従事することになった日から1年以内

※受講義務のない方でも免状所持者であれば、希望者は受講できます。

○受講料 4,700円

○申込方法 担当と東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、平成21年1月9日(金)までに申請書に記載されている申請先に郵送

担当 消防本部予防課  
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

### 危険物取扱者試験

○と き 平成21年2月22日(日)

○ところ 神奈川大学校舎(横浜市神奈川区六角橋)

○試験の種類 甲種、乙種全類、丙種

○受験資格 乙種、丙種は制限なし

○申込方法 担当と東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、平成21年1月22日(木)までに申請書に記載されている申請先に郵送

担当 消防本部予防課  
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

### 市内の交通事故件数

平成20年1月1日～11月30日(物件事故を含まず)

	件数	死者	負傷者
20年	623	2	723
19年	730	3	867
増減	-107	-1	-144

### 消防・救急車出動件数

	消防車		救急車	
	11月	1月～11月	11月	1月～11月
20年	55	494	367	3796
19年	47	433	387	4106
増減	+8	+61	-20	-310

※火災・災害情報の問い合わせは、テレフォンサービス☎046(251)1399へ。

## 催し

### 初めてのバレエ講座

美容と健康のためクラシックバレエを始めてみませんか。基礎からステップアップしていくので初心者でも安心です。

○と き ①平成21年2月1日②15日③22日いずれも日曜日午後1時30分～午後3時30分(全3回)

○ところ ①③サニープレイス座間(総合福祉センター) ②市民健康センター

○定員 40人(多数抽選。結果は通知します)

○参加費 2,000円

○保育 あり(要申し込み。2歳～未就学児)

○持ち物 運動のできる服装(バレ

エシューズなどの特別な用具は不要)

○申込方法 12月16日(火)から26日(金)までに住所、氏名、電話番号、年齢を直接または電話、ファクス、電子メール(healthy@city.zama.kanagawa.jp)で担当へ

担当 健康づくり課  
☎046(252)7995 ☎046(255)3550

### ざま市民朝市

○と き 12月28日(日)午前7時～8時

○ところ 市役所ふれあい広場(市庁舎とハーモニーホール座間の間)

○内容 「地球温暖化」と題した同大学生の研究発表

○定員 100人(先着順)

○参加方法 当日直接同センターへ

◆ひがし子どもクリスマス会

○と き 12月24日(水)午前10時30分～正午

○内容 キャンドル点灯式、サンタさんと歌おう、パネルシアター、人形劇、大型紙芝居、ボードビル、皆で踊ろう「あわてんぼうのサンタクロース」ほか

○入場 自由

◆新春卓球大会

○と き 平成21年1月6日(火)午後1時～4時

○内容 試合形式で卓球を楽しむ

○対象 小学4年生以上

○定員 30人(申込順)

○申込方法 1月4日(日)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

※ラケットを持っている方は持参してください。

◆エクササイズウォーキング講座

○と き 平成21年1月24日(土)午前9時30分～11時30分(午前9時開場)

○内容 健康・体力づくりのためのウォーキングの方法と長続きさせる秘訣を学ぶ

○講師 東海大学教授宇佐美彰朗さん(元オリンピックマラソン競技日本代表選手)

○対象 18歳以上

○定員 50人(申込順)

○受講料 500円

○持ち物 体育館用シューズ、動きやすい服装、汗ふきタオル

○申込方法 1月23日(金)までに参加費を添えて直接体育館へ

※現金の取扱は午後5時まで。電話予約の場合は一週間以内に手続きをしてください。

北地区文化センター
☎042(747)3361 ☎042(747)8542

### ◆北文おもちゃ病院

○と き 平成21年1月10日(土)午前10時～正午(午前11時30分ま

で受け付け)

○内容 壊れたおもちゃの修理

※修理できない物もあります。

○対象 小学生以下(保護者同伴費)

○費用 無料

※部品代などが掛かる場合あり。

○定員 20組(先着順)

○申込方法 当日直接同センターへ

◆子育てサロン「ぼっかぼか」

○と き 12月16日(火)午前10時～正午

○内容 親子でくつろぎ、おしゃべりをしながら手遊び、折り紙などを楽しむ

○対象 乳幼児を持つ親子

○申込方法 当日直接同センターへ

東地区文化センター  
☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆あすなる大学公開講座6

○と き 12月19日(金)午後1時30分～3時30分

○内容 「地球温暖化」と題した同大学生の研究発表

○定員 100人(先着順)

○参加方法 当日直接同センターへ

◆ひがし子どもクリスマス会

○と き 12月24日(水)午前10時30分～正午

○内容 キャンドル点灯式、サンタさんと歌おう、パネルシアター、人形劇、大型紙芝居、ボードビル、皆で踊ろう「あわてんぼうのサンタクロース」ほか

○入場 自由

◆新春卓球大会

○と き 平成21年1月6日(火)午後1時～4時

○内容 試合形式で卓球を楽しむ

○対象 小学4年生以上

○定員 30人(申込順)

○申込方法 1月4日(日)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

※ラケットを持っている方は持参してください。

◆エクササイズウォーキング講座

○と き 平成21年1月24日(土)午前9時30分～11時30分(午前9時開場)

○内容 健康・体力づくりのためのウォーキングの方法と長続きさせる秘訣を学ぶ

○講師 東海大学教授宇佐美彰朗さん(元オリンピックマラソン競技日本代表選手)

○対象 18歳以上

○定員 50人(申込順)

○受講料 500円

○持ち物 体育館用シューズ、動きやすい服装、汗ふきタオル

○申込方法 1月23日(金)までに参加費を添えて直接体育館へ

※現金の取扱は午後5時まで。電話予約の場合は一週間以内に手続きをしてください。

北地区文化センター
☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆北文おもちゃ病院

○と き 平成21年1月10日(土)午前10時～正午(午前11時30分ま

で受け付け)

○内容 壊れたおもちゃの修理

※修理できない物もあります。

○対象 小学生以下(保護者同伴費)

○費用 無料

※部品代などが掛かる場合あり。

○定員 20組(先着順)

○申込方法 当日直接同センターへ

◆子育てサロン「ぼっかぼか」

○と き 12月16日(火)午前10時～正午

○内容 親子でくつろぎ、おしゃべりをしながら手遊び、折り紙などを楽しむ

○対象 乳幼児を持つ親子

○申込方法 当日直接同センターへ

東地区文化センター  
☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆あすなる大学公開講座6

○と き 12月19日(金)午後1時30分～3時30分

○内容 「地球温暖化」と題した同大学生の研究発表

○定員 100人(先着順)

○参加方法 当日直接同センターへ

◆ひがし子どもクリスマス会

○と き 12月24日(水)午前10時30分～正午

○内容 キャンドル点灯式、サンタさんと歌おう、パネルシアター、人形劇、大型紙芝居、ボードビル、皆で踊ろう「あわてんぼうのサンタクロース」ほか

○入場 自由

◆新春卓球大会

○と き 平成21年1月6日(火)午後1時～4時

○内容 試合形式で卓球を楽しむ

○対象 小学4年生以上

○定員 30人(申込順)

○申込方法 1月4日(日)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

※ラケットを持っている方は持参してください。

◆エクササイズウォーキング講座

○と き 平成21年1月24日(土)午前9時30分～11時30分(午前9時開場)

○内容 健康・体力づくりのためのウォーキングの方法と長続きさせる秘訣を学ぶ

○講師 東海大学教授宇佐美彰朗さん(元オリンピックマラソン競技日本代表選手)

○対象 18歳以上

○定員 50人(申込順)

○受講料 500円

○持ち物 体育館用シューズ、動きやすい服装、汗ふきタオル

○申込方法 1月23日(金)までに参加費を添えて直接体育館へ

※現金の取扱は午後5時まで。電話予約の場合は一週間以内に手続きをしてください。

北地区文化センター
☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆北文おもちゃ病院

○と き 平成21年1月10日(土)午前10時～正午(午前11時30分ま

## みんなの広場

### ○ミュージックフェスタ in 湘南

マとき=12月23日(火)午後1時開演マところ=スカイアリーナ座間マ内容=県内のマーチングバンドとパトントワリング団体の演技披露マ入場=自由マ問い合わせ先=☎046(252)7476(北川)

○野鳥(カモ)特別おもしろ教室

マとき=平成21年1月17日(土)午後2時～4時マところ=小田急相模原駅ララル・オダサガ4階おださ

がプラザマ内容=講演、野鳥をモチーフにしたキルト・刺しゅうの展示

マ定員=10人(申込順)マ費用=400円(資料代)マ申込方法=12月25日(木)までにファクスまたは電子メールで東林野鳥の会☎042(746)8123、メールアドレスtanaka-

ks@mc.point.ne.jp(田中)へ

○かながわ食の安全・安心基礎講座

マとき=平成21年2月4日(水)午後1時30分～4時マところ=雪印乳業(株)厚木マーガリン工場(海老名市

中新田5-25-1)マ内容=「食品工場における衛生管理」の講義、工場見学ほかマ定員=30人(多数抽選)マ

参加費=無料マ申込方法=住所、氏名、電話番号を電話またはファクスで厚木保健福祉事務所食品衛生課☎

046(224)1111内線3257☎046(225)4146へ

○高座清掃施設組合職員募集

マ募集職種=技術員(行政職二給料表適用)マ募集人数=若干名マ採用

予定日=平成21年4月1日マ受験資格=昭和49年4月2日～平成3年4

月1日生まれの方で、弁色力・聴力が正常な方マ受験案内・申込書の配布=12月17日(水)～24日(水)午前8時15分～正午、午後1時～5時

15分マ申込書の受け付け=12月26日(金)午前8時15分～正午、午後1時～5時15分、27日(土)午前8時

15分～正午に高座清掃施設組合(海老名市本郷1)に本人が持参マ第1次試験=平成21年1月11日(日)マ

第2次試験=第1次試験合格者を対象に1月17日(土)、18日(日)マ問い合わせ先=同組合総務課☎046(238)2094内線203

○県の最低賃金は時間給766円に

神奈川県最低賃金がこのほど改定され、10月25日から時間給766円になりました。この最低賃金は、県内の事業場で働く、常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称のいかんを問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。

マ問い合わせ先=神奈川県労働基準部賃金課☎045(211)7354

○放送大学 4月生募集

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。資料を無料で差し上げてい

ます。マ願書提出期限=平成21年2月28日(土)マ問い合わせ先=同大学神奈川県学習センター☎045(710)1910

○テコンド一座間サークル





【座間市のお知らせ】No.822

平成20年 (2008年) 12.15

◆平成20年(2008年) 12月15日発行  
◆座間市秘書室情報推進課編集  
〒228-8566  
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

新成人の皆さん

おめでとうございます

新成人を祝い、励ますために成人式を次のとおり開催します。多くの新成人の皆さんのご出席をお待ちしています。

- とき 1月12日(月) 11時～(受け付けは午前10時～)
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール

※当日は案内状を持参してください。案内状が届いていない方は、担当へお問い合わせください。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163



火のしまつ 君がしなくて 誰がする

12月25日～31日は歳末火災特別警戒

年末は何かと忙しく、火を使う機会も増えるため、火災が発生しやすくなります。

消防本部、消防署および消防団では、12月25日(木)から31日(水)まで、火災を予防し明るい新年を迎えられるよう、立野台女性消防隊などの協力を得て、市内全域で「歳末火災特別警戒」を実施します。期間中は、消防車が市内を巡回して広報活動をするとともに、消火栓や防火水槽などの消防水利の状況や、狭い道路での駐車などの撤去指導などを行います。

火災を防ぐため、次のことに気を付けて火に対する注意を見直し、明るい新年を迎えましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

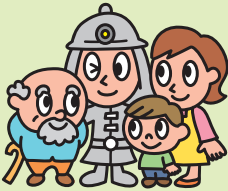
3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンへの火災を防ぐために防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215



副市長に小俣 博氏が就任



12月の定例市議会で、中戸川達夫前副市長の辞職に伴い、空席となっていた副市長に小俣博氏の就任が決まりました。任期は平成20年12月1日から4年間です。

小俣氏は昭和42年から37年間にわたり当市に勤務した後、市社会福祉協議会常務理事を務めていました。

担当 秘書課 ☎046(252)7544 ☎046(255)3550



らち なおき  
良知 直幸ちゃん  
H19.12.27生まれ 男  
相武台1丁目



おおや ゆい  
大矢 結愛ちゃん  
H20.4.26生まれ 女  
東原中央5丁目



うえだ あつき  
上田 彩月ちゃん  
H20.5.16生まれ 女  
相武台2丁目



市青少年健全育成大会 盛大に

市青少年問題協議会主催の「第32回座間市青少年健全育成大会」が、11月29日にハーモニーホール座間(市民文化会館)で開催されました。

この大会は、次代を担う青少年が心身ともにたくましく成長することのできる地域社会づくりを推進することが大きな目的です。

当日会場では、中学生の主張作文コンクール入賞と青少年善行ほう賞の表彰が行われました。表彰されたのは次の皆さんです(敬称略)。

《中学生の主張作文コンクール》

- 最優秀賞 永井一光(西中2年)
- 優秀賞 中島慎哉(西中1年)、大塚郁実(西中3年)、名倉美咲(栗原中2年)、川上千鶴(栗原中3年)、佐藤義将(栗原中3年)、佐藤唯(相模中1年)

《青少年善行ほう賞》

(団体)

- 国際福祉部(東中学校) ダルニー活動などの福祉活動に貢献
- 県立座間高等学校野球部 通学路などの清掃活動を通して地域の美化活動に貢献

(個人)

- 民井祥吾 長年にわたりジュニアリーダーとしてさまざまな事業に協力参加し、子ども会への指導に貢献
- 及川紗知 ミニバスケットボールの指導を通じ、年少者への教育、指導に貢献
- 千葉麻実 介護老人福祉施設の奉仕活動を通じ、社会福祉に貢献

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163



市立保育園臨時・非常勤保育士などを募集

- 職種 ①臨時保育士②非常勤保育士③非常勤保育士(週休対応保育士)④非常勤給食調理員兼庁務作業員⑤非常勤給食調理員(土日勤務)

- 勤務期間 ①平成21年4月1日から6カ月間(さらに更新期間あり)②～⑤平成21年4月1日～平成22年3月31日

○勤務日時

- ①月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分、担当により土曜日(月1回程度、平日振替休)勤務、ローテーション勤務(月曜～金曜日は午前7時30分～午後4時と午前10時30分～午後7時、土曜日は午前7時30分～午後4時と午前10時～午後6時30分)あり
- ②月曜～金曜日は午前7時30分～午後7時の4時間で早朝と夕方勤務、土曜日は午前7時30分～午後6時30分の間の5時間30分で午前または午後勤務
- ③月曜～金曜日は午前8時30分～午後5時15分、土曜日は午前8時30分～午後0時30分
- ④月曜～金曜日の間で2～3日の勤務。勤務時間は午前8時30分～午後5時15分
- ⑤土曜日の8時30分～午後0時30分

- 応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項および希望職種を記載し、平成21年1月21日(水)までに本人が直接市役所1階子育て支援課窓口へ(①～③希望者は保育士証の写しを添付)

担当 子育て支援課 ☎046(252)7202 ☎046(252)7043

